

見附市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和7年4月25日(金) 午後3時
2. 開催場所 見附市役所 4階 大会議室
3. 出席委員 11名
2番 渡邊和明 3番 佐藤徹 4番 小林平仁
5番 三本友子 6番 齋藤義夫 7番 関谷常夫
8番 三沢孝喜 9番 高橋行雄 10番 小杉義光
11番 櫻井政志 12番 山田久栄
4. 欠席委員 1名 齋藤高央
5. 議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 報告1号 農地法第5条の規定による転用届出の受理について

日程第3 議第1号 農地法第3条の規定による許可申請の許可について

議第2号 農用地利用集積等促進計画案について

議第3号 職員の任免について

6. 農業委員会事務局職員

次長 菊地民男 係長 菰澤亜紀子

7. 会議の概要

(午後3時 開会)

議 長 それではただ今から、令和7年4月の農業委員会総会を開会します。

(関谷会長) 本日、欠席委員は1名、齋藤高央委員より報告がありました。現在の出席委員は、11名でございます。よって、総会は、成立しております。また、出席されてる農地利用最適化推進委員におかれましては、地域の議案もありますので、ご意見等ありましたら積極的な発言をお願いします。

議 長 はじめに、議事録署名委員の指名でございますが、議席番号4番 小林平仁委員と、5番 三本友子委員の2名をお願いします。

(関谷会長)

議 長 報告に入ります。「報告第1号 農地法第5条の規定による転用届出の受理について」事務局より報告をお願いします。

(関谷会長)

事務局 「報告1号 農地法第5条の規定による届出の受理について」報告いたします。
(菊地次長) 6番、登記地目は田、面積310㎡です。転用目的は住宅建築敷地です。権利種別は売買による所有権移転です。
市街化区域内にある農地で、住宅地の中に位置しており、周辺地域に与える影響はないものと考え、審査の結果、適法な届出であると認められましたので、受理したものです。報告は以上です。

議長 事務局からの報告が終わりました。質問、意見はありませんか。
(関谷会長) 「ありません」の声
質問、意見がありませんので、これで報告を終わります。

議長 議事に入ります。「議第1号 農地法第3条の規定による許可申請の許可について」上程します。事務局より説明願います。
(関谷会長)

事務局 「議第1号 農地法第3条の規定による許可申請の許可について」説明します。
(葦澤係長) 9番、申請地目は田、面積は884㎡。譲渡人は譲受人の息子さんへ農地を継承する予定であり、今回は一部を贈与するものです。
10番、申請地目は田、他1筆、面積合計201㎡。譲渡人は高齢で耕作が難しく農地の整理を希望しています。農地は譲受人の屋敷周りの農地と隣接しており、今後も耕作していくということで話がまとまったものです。
これらの申請については、農地法第3条第2項各号には該当せず、許可要件を満たしていると考えます。説明は以上です。

議長 事務局の説明が終わりました。事務局の説明が終わりました。
(関谷会長) 9番について地区担当の私から補足説明します。

関谷委員 譲受人は譲渡人の息子さんで、現在も農業を一緒にやっておりますが、体調を崩されたのを機会に、少しずつ農地を譲っていこうということだそうです。農業の継承ということで問題ありません。

議長 次に10番ついて、地区担当委員の山田 委員より補足説明をお願いします。
(関谷会長)

山田委員 以前の総会でも譲渡人の農地を所有権移転したところですが、高齢で耕作が難しく農地の整理を考えています。農地は譲渡人の屋敷周りの農地に隣接していますので、あわせて耕作を続けていくということで、問題はありません。

議 長 事務局、地区担当委員の説明が終わりました。質問、意見はございませんか。
(関谷会長) 「ありません」の声)
質問、意見がございませんので、採決に入ります。「議第1号」について、原案のとおり決定することに異議ございませんか。
「異議なし」の声)
異議なしと認め、原案のとおり決定します。

議 長 次に「議第2号 農用地利用集積等促進計画案について」上程します。事務局
(関谷会長) より説明願います。

事務局 「議第2号 農地法第4条の規定による許可申請の許可について」説明いたします。
(葦澤係長)
農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定により、農用地利用集積等促進計画を作成するにあたっては、農業委員会から意見を聞くこととされていますので、市から当会に対し意見が求められています。
新規の促進計画、2筆、合計面積 3,944㎡です。
これらは農地中間管理事業の推進に関する法律に規定されている各要件を満たしており、適切であると考えます。説明は以上です。

議 長 事務局の説明が終わりました。質問、意見はございませんか。
(関谷会長) 「ありません」の声)
質問、意見がございませんので、採決に入ります。「議第2号」について、原案のとおり決定することに異議ございませんか。
「異議なし」の声)
異議なしと認め、原案のとおり決定します。

議 長 次に「議第3号 職員の任免について」上程します。事務局より説明願います。
(関谷会長)

事務局 「議第3号 職員の任免について」説明します。
(菊地次長) 農業委員会等に関する法律第26条第3項の規定に基づき、職員の任免の発令について承認を求めるものであります。
このたび、見附市の令和7年5月1日付けの人事異動の内示がありました。
現 農業委員会事務局の清水香織会計年度任用職員の職を免じ、新たに農林創生課の星野直美会計年度任用職員が転入し、農業委員会事務局会計年度任用職

員の任命をお願いしたいものでございます。説明は以上です。

議 長 事務局の説明が終わりました。質問、意見はございませんか。

(関谷会長) (「ありません」の声)

質問、意見がございませんので、採決に入ります。「議第3号」について、原案のとおり決定することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認め、原案のとおり決定します。

議 長 本日の日程は全て終了いたしました。

(関谷会長) 以上で、令和7年4月の農業委員会総会を閉会いたします。

(午後3時25分 閉会)

議事録に相違ないものと認め、ここに署名致します。

議 長 _____

署 名 委 員 _____

署 名 委 員 _____

議事録調製者（係長） _____